

2023 年度 モニター養成研修

開催日のお知らせ

侵襲のある介入研究及び特定臨床研究はモニタリングが必須となっております。当学では、モニタリング（中央モニタリングを除く）を実施するにはモニター養成研修を受講し、モニター認定を取得していることが要件となっております。

モニタリングを実施する者（以下「モニター」という。）につきまして、2017 年度より「モニター養成研修」の受講者をモニターとして認定しています。モニターは一定の教育が必要であるため、モニターとして研究に関与される場合には、必ずモニター養成研修を受講ください。

なお、今年度のモニター養成研修は、座学とともにモニタリングの実習をしていただくため対面で実施させていただく予定です。特に、今年度は新規対象者と継続対象者を分けることなく実習したいと考えております。

2023 年度 モニター養成研修 開催一覧

場所	日にち	会場	時間	講師
センター	4月25日(火)	研究棟4階 会議室 (定員20名)	17時30分 ～19時	次世代臨床研究センター 研究開発支援室 室長 瀬貴 孝太郎
附属	4月27日(木)	P503 会議室 (定員20名)	17時30分 ～19時	次世代臨床研究センター 研究開発支援室 室長 瀬貴 孝太郎

今年度はモニタリングの実習をしていただく為、年に数回のモニタリング研修を計画しております。上記日程にて参加ができない場合は、後日開催の際にご参加ください。

《対象者》

※臨床研究（治験含む）を実施する医師・歯科医師、臨床研究に関与する全ての教職員

「過去に1度でもモニター養成研修を受講したことがある人」

「はじめてモニター養成研修を受講する人」どちらの方もご参加頂けます。

※ただし、2021 年度モニター養成研修受講者は 2023 年度末(2024 年 3 月 31 日)まで有効のため、本研修の受講は必須ではありません。

☞ 受講された方へは後日「モニター認定証」を発行いたします。(学内受講者のみ)

≪有効期限≫

モニター認定証発行から有効とし2年後の年度末までを有効期限とする。

- 有効期限（例）

2020年度受講者：2022年度末（2023年3月31日）まで

2021年度受講者：2023年度末（2024年3月31日）まで

（2022年度はモニター養成研修の開催はございません）

2023年度受講者：2025年度末（2026年3月31日）まで

問合せ窓口

横浜市立大学附属病院 次世代臨床研究センター
研究開発支援室 担当：瀬貫 孝太郎

☎：045-370-7994（内線 3564）

✉：ksenuki@yokohama-cu.ac.jp